

第 15 分科会 「在宅介護分科会」

運営委員 赤松 佳子（岡山・岡山中央福祉会労組）
長谷 英史（和歌山民医労）
米沢 哲（本部）

助言者 桑田 君子（岡山・岡山医療生協労組）

昨年 4 月に実施された介護保険法等の「改正」および介護報酬の改定により、介護現場は大きな影響を受けました。在宅介護では、地域包括ケアの実現に向けた新たな在宅サービスとして 24 時間定期巡回・随時対応訪問介護・看護サービスや複合型サービスが創設されました。また、報酬改定では訪問介護やデイサービスではサービス時間の区分が変更されました。また、ケアマネジャーの役割が問われるなかで運営基準減算が強化され、場合によっては、所定単位が算定されないという厳しい改定となりました。

介護給付が増加する一方で、決められた財源の中で「持続可能な制度」を維持していくために、政府は「給付の重点化・効率化」を打ち出しています。訪問介護サービスでは、報酬改定のたびに生活援助の削減が繰り返されていますが、その狙いは生活援助を介護保険から外すことです。しかし、生活援助こそ利用者の「その人らしい生活」を支えるうえで必要不可欠なサービスであり、最も専門性を必要とする介護です。デイサービスの時間区分の変更も、単価の引き下げによる減収を防ぐため、事業所は軒並みサービス時間の延長を行っています。しかし、多くの利用者はサービスの「長時間化」は望んでおらず、利用者不在のサービスが実施されています。

このように、在宅分野では多くの面でサービスが制限されたり、利用者のニーズが無視されたりという問題が発生しています。一方で、介護職員・ヘルパー・ケアマネは様々な給付抑制や制度矛盾があるなかで、介護の質を高め、サービス業種間の連携を深めながら制度の壁を乗り越え利用者が地域の中で孤立することなく、「その人らしさ」を維持しながら生活していけるよう奮闘しています。そうした日々の実践を交流しながら在宅介護の重要性を確認することは、在宅介護の専門性を確立し、介護労働者の社会的地位を高めることにもつながります。同時に、それを支える制度がどうあるべきかという政策づくりにもつながります。

是非とも、以下の課題について日々の実践に基づいたレポートに提出してください。

【在宅介護レポート課題】

- ・サービスの連携や事業所内の共同による介護の実践例について
- ・生活援助の削減による影響と生活援助の専門性について（重要性）
- ・予防介護サービスの問題について
- ・利用者の要介護・要支援認定の問題について（要支援難民の問題など）
- ・介護労働の問題（夜勤、医療行為、働き方の問題など）
- ・不十分な制度（条件）のなかでの実践例について

※ レポートの内容によっては、ご本人のご承諾を得たうえで、施設介護分科会で発表していただくことがあるかもしれませんので、ご了承ください。